		戸	Ħ	Ī		教	育	委		į ŝ	会	会	議	録			
招集期	日		平	成	2	9	年	5	月	1	6	日	(火)		
場	所		戸	田	市	役	所		教	育	委	員	室				
開	会		5	月	1	6	日		午	前		9	時	3	0	分	
閉	会		5	月	1	6	日		午	前	1	1	時	1	5	分	
教育	長		戸	ケ	﨑			莮	h								
			戸	ケ	﨑			葽	h					出		席	
教育長	•		仙		波	j	憲	_	•					出		席	
委	員		吉		田	<u>J</u>	灵	行	τ̈́					出		席	
			鈴		木			晃	1					出		席	
出	席		土		肥	, and a	美寿	₹ 子	-					出		席	
状	況																
		鈴木	教育	部	長、	熊名	沙上	憂、	渡剖	3教	育政	策室	逐長、	栗	津畐	训参事、	
説明	員	武藤	学務	多課 力	長、	教育	 	策室	Щ	和田	担	当課	長、	細井	‡学	校給食課長	ξ,
即位 切	只	津田	生涯	[学	習課	.長、	小多	頁田	図書	館	• 組	土掉	事物負	館長			
書	記	教育	総務	5課網	総務	担当	á þ	山本	副主	幹、	. 片	'桐∋	主任				
傍 聴	人	2人															

会議の経過及び結果

教育長

子供時代に親や先生、近所の人に多く褒められた人は、へこたれない力や自己肯定感が高い大人に成長するとの調査結果を先月25日、国立青少年教育振興機構が発表しました。同機構の明石要一・青少年教育研究センター長は「多く叱るより多く褒める方が打たれ強い大人に育つ。まず多く褒めた上で叱るようにし、特に教育的・経済的条件の低い子供には叱るより褒めてあげてほしい。」と指摘しています。

昔から話し上手に聞き上手など、世の中には様々な上手がいました。 叱り上手な人は、人前で面罵して恥をかかせることは絶対にしないそう です。もっとも昨今は、パワハラを恐れて上司が萎縮ぎみだそうです。 厳しく叱れず、強育や恐育は鳴りを潜めています。対人関係によそよそ しさや敏感さが求められるようになり、「ばか者が」という言葉はコンテ クストによっては暴言となってしまいます。直情的な言辞を排すること が信頼関係や望ましい師弟関係づくりに意味をもつのか疑問に思うこと もあります。かつては、実に上手に「雷を落とす」人もいました。そん な上司は、褒め上手でもありました。

「褒める」と「叱る」の理想比は7対3から8対2くらいがよいと言われています。太陽だけでは干からび、雨ばかりでは根が腐ってしまいます。照って、降って、その塩梅と上手下手が人づくりを左右するのは今も昔も変わらず、褒めるも叱るも相手を想う気持ちは同じなのだろうと思います。おしるこは砂糖だけでなく塩が入ってこそおいしさが増します。「叱るは直接、褒めるは間接」も大切なテクニックです。

5月のゴールデンウィーク明けの今頃は、所謂「五月病」が起こりやすい季節です。まわりで先輩風を吹かせている面々も、みな1年目がありました。叱られ、褒められ、一日一日、枝を伸ばしていって欲しいと思います。

教育長

ただ今から、平成29年第5回戸田市教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見 だいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということ	ていた
だいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということ	. , , _
	でよろ
しいでしょうか。	
各 委 員 了承	
教 育 長 それでは、会議録に御署名をお願いします。	
各委員 署名	
教 育 長 次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の領	案件に
ついては、人事案件、議会提出案件及び公開することにより事務の	の公正
な執行に支障が生じる案件となりますので、秘密会で行うことと	してよ
ろしいかお諮りいたします。	
議案第17号 戸田市立小・中学校評議員の委嘱について	
議案第18号 平成29年度一般会計教育委員会関係6月補正予算(案)につ	いて
議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)に	ついて
報告事項④ 戸田市いじめ防止基本方針の改定について	
各委員 異議なし	
教 育 長 それでは「議案第17号~議案第19号、報告事項④」は、秘	密会と
することに決定いたしました。	
教 育 長 はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の	教育委
員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。	
① いじめの実態把握(アンケート調査)について(土肥委員・鈴木委員提	:案)
	<i>></i> 107
② 今後の学校の建て替え、増築等の計画について(吉田委員提案)	
それでは、土肥委員と鈴木委員から御提案のありました「教育	委員提
案① いじめの実態把握(アンケート調査)について」事務局よ	り説明
願います。	
事務局 ①いじめの実態把握(アンケート調査)について報告します。	

いじめの実態把握については、授業や生活の様子の観察や、他の児童 生徒からの報告、生活日記などの確認、また、児童生徒や保護者面談で の聞き取りなど、様々な取組により把握をしております。

しかし、教員が把握できる範囲は、やはり限界があります。そこで、 アンケートで児童生徒が自分の状況を言えるような機会を作っております。アンケートについては、これまで各学校で作成し、実施してまいりましたが、昨年度に市生徒指導委員会において市統一のアンケートとして、「心のアンケート」を作成いたしました。

このアンケートは、学年の段階に応じた作りとなっております。資料 1ページ目は、小学校1~3年生用でございます。一つ一つわかりやすい具体的な設問となっております。2ページ目は、小学校4~6年生用でございます。項目は少なくなりましたが、内容を自分で記入できるものとなっております。3ページ目は中学生用でございます。中学生になると細かく記入するのを嫌がる傾向になりますので、状況を選ぶものとなっております。

さらに、資料としては掲載しておりませんが、本市では、これまでも 教育センターの教育心理専門員が作った生活アンケートを中学1年生で 行っております。いじめにつながっている要因や、学校生活に不適合を 起こしているのではと、掘り起こし、発覚させていく仕組みづくりをし ています。

また、いじめの認知の考え方ですが、昨年度、校長会で御協議いただき、「いじめの定義」は、極めて初期段階のものから、深刻ないじめに発展しかねない可能性があるものまで、全ていじめとして捉え、未然防止に一層の力を入れていくことで共通理解を図ったところでございます。

当然、初期段階のいじめも含めると、いじめの認知件数は多くなることが予想され、細かい記録では事務的な負担が増加してしまうことが想定されます。そこで、各学校で組織的に把握していく方策として、4ページにある初期段階のいじめから簡易に記録できる表を作成いたしまし

教育長	た。また、この表は、表計算ソフトのエクセルで作成していただくわけですが、5ページにある「いじめ等に関する記録」の個票に記入すると、自動的に表が完成する仕組みとなっています。①や②の記入は必須事項ですが、③については、いじめの状況等により記入を行います。 学年でこのファイルを共有し、学年内でそれぞれの学級の様子を確認しながらの活用や、4ページの表を生徒指導委員会の資料とすることなど、組織的な取組の一助になると考えております。 何か御質問等がありましたら伺います。
委員	これまで各学校で実施していたものを市統一のアンケートとしたこと はとても良いのではないかと思います。このアンケートはどのように各 学校で活用されるのでしょうか。また、教育心理専門員による生活アン ケートは中1だけでなく、対象者や回数を増やせないでしょうか。
事 務 局	まず、心のアンケートについては、年3回程度、学期途中や夏休み明けなどに実施することで、各学校は児童生徒の悩みやいじめなどの組織的な把握に生かしております。
	また、生活アンケートについては、小学校から中学校にあがったときのつまずき、いわゆる中1ギャップを把握するために中1を対象に5月~6月に実施し、教育心理専門員が分析したのち、夏期休業前に指導できるように結果を各学校に返しております。詳細な分析を行うため、対象を中1だけとしておりましたが、効果的に見直しを図り、対象をさらに広げるよう検討しているところです。
委員	いじめの被害者や加害者に対してどのような見方をしているのか、そのような質問もアンケートには必要ではないでしょうか。
事 務 局	いじめは絶対に許さないとのメッセージを常に発信しており、どの子供もいじめはいけないことだとわかっています。しかし、加害者なのか被害者なのか一概に言えない場合もあることから、いじめを未然に防止すべく、いじめを自分事として捉えられる道徳教育の取組を行っていき

	たいと考えています。
委員	いじめの早期発見のためには、アンケートの実施回数を多くすること が必要だと思いますが、以前と比較してアンケート実施回数は増えまし たか。
事 務 局	回数は増えております。
教育長	資料4ページ・5ページのいじめに関する記録とその一覧表は、教職 員が日頃から組織的に共有できるよう創意工夫して戸田市独自で作成し たもので、先進的であると自負しております。 また、生活アンケートを臨床心理士が分析する取組も他市ではあまり
	実施されておりません。いじめトラブルは中1が圧倒的に多いので中1 を対象にアンケートを行っておりますが、可能な限り他学年でも実施できないか考えております。
教育長	続きまして、吉田委員から御提案のありました「教育委員提案② 今 後の学校の建て替え、増築等の計画について」事務局より説明願います。
事 務 局	【別添資料に基づき、今後の学校の建て替え、増築等の計画について説 明】
教育長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	今後の計画について、よくわかりました。プレハブはどのようなもの になるのでしょうか。
事 務 局	美女木小及び新曽北小のプレハブは20年~30年使用できる鉄骨系 プレハブです。
教育長	各学校の建て替えや増築等を次々と近い将来に行わなければならず、 経験したことのない事態に直面しています。計画的に早めに取り組んで まいります。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について

| 申し上げます。本日は「その他」を含めまして 5 件の報告がございます。

- ① 教科書採択の公正性・透明性について
- ② 平成29年度戸田市教育委員会研究指定等委嘱校について
- ③ 平成29年度生涯学習事業について
- ④ 戸田市いじめ防止基本方針の改定について
- ⑤ その他

秘密会となる④以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。

事務局

①教科書採択の公正性・透明性について報告します。

先日、本市と蕨市との共同による第四採択地区協議会を開催させていただき、教科書採択の事務をスタートしたところです。また、昨年度、教科書問題は社会問題になり、多くの教員の処分も行われました。申し上げるまでもありませんが、資料1ページからのガイドラインにありますように、教科書発行者との接触については一切行わないように十分御留意をお願いいたします。

なお、4ページにありますように、平成32年度まで順次教科書採択 が行われますので、よろしくお願いいたします。

事務局

②平成29年度戸田市教育委員会研究指定等委嘱校について報告します。

資料5ページ、6ページを御覧ください。

黒い網がけの小学校6校、中学校2校が今年度新たに研究委嘱を行った学校でございます。

また、6ページ下段にありますように、その他の研究としまして、文 部科学省の研究委託を今のところ2つ受託しております。 一つ目は、文部科学省の「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」です。戸田第二小と戸田東中が研究協力校となっております。

二つ目は、昨年度に引き続き、「課題の発見解決に向けた主体的・協働的な学びの推進事業」です。戸一小、戸二小、喜沢小、笹目東小、芦原小、戸田中、笹目中の7校が拠点校、他の11校が協力校となっております。

また、市の教育充実のための委嘱研究として、今年度新たに、「経済教育による小中一貫教育に関する研究」について、戸田東小、喜沢小、戸田東中の3校に研究をお願いしております。

さらに、「共生社会の形成者を育成する特別支援教育に関する研究」について、喜沢小に研究をお願いしております。

なお、今年度の発表校は、戸田第二小、笹目小、笹目東小、新曽北小、 芦原小の小学校 5 校、戸田中、笹目中の中学校 2 校の計 7 校となってお ります。戸田第二小につきましては、1年目でありますが、発表を行い たいという申し出があり、発表校となったところでございます。

事務局

③平成29年度生涯学習事業について報告します。

生涯学習課では、市民を対象とした生涯学習に関する情報誌等を手作りで作成しており、平成29年度版を4冊作成しましたので報告します。

まずは、戸田市生涯学習情報誌「あなたも生涯学習を!」です。平成29年4月から平成30年3月に本市で開催予定のする講座・教室・イベント等325件を18の分類に整理した情報誌です。

次に「戸田市民大学カリキュラム予定表」です。平成29年度に実施する市民大学の認定講座等を6つのコースに整理したカリキュラム予定表です。

なお、今週の20日(土)には、午後2時より市役所大会議室において、今年度の市民大学の開講式を行います。その後、引き続き「青山学

	院大学・戸田市連携講座」を開催します。
	次に「戸田市まちづくり出前講座メニュー表」です。市民が主催する
	学習の場へ市職員が講師として出向いて行う講座等の114のメニュー を11の分類に整理したメニュー表です。
	最後に、戸田市生涯学習人材バンク「戸田人材の森」です。様々な知 識や技能を持った人たちを、本市の人材バンクである「戸田人材の森」
	職や技能を持ろた人たらを、本用の人材パンクである「戸田人材の無」 に登録しています。市民の皆様の学習会等に活用いただくため、63の
	登録者を10分類にまとめた冊子です。
	それぞれの情報誌等は、生涯学習課窓口や公共施設に置いてあります。
	また、常に各種事業の最新情報を生涯学習課ホームページから見るこ
	とができます。また、各情報誌等の表紙にあるQRコードからも最新情
	報を見ることができます。
教育長	次に⑤その他ですが、事務局より何かございますか。
事 務 局	特になし
教育長	以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長 委 員	
	います。
委 員	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。
委 員	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼
委 員 事務局	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼 玉県教育委員会です。
委 員 事務局	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼玉県教育委員会です。 報告事項②の研究委嘱についてですが、研究テーマは市から学校へお
委 員 事務局	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼玉県教育委員会です。 報告事項②の研究委嘱についてですが、研究テーマは市から学校へお願いするのでしょうか。その際の研究方針やポリシーなどがありました
委 員 事務局 委 員	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼玉県教育委員会です。 報告事項②の研究委嘱についてですが、研究テーマは市から学校へお願いするのでしょうか。その際の研究方針やポリシーなどがありましたら教えてください。 研究テーマについては、学校の自主性を重んじ、学校から希望があったものを市が承認して委嘱しております。その他、文科省からや一覧外
委 員 事務局 委 員	います。 報告事項①のガイドラインの出典を教えてください。 資料1ページ・2ページが文部科学省、資料3ページ・4ページが埼玉県教育委員会です。 報告事項②の研究委嘱についてですが、研究テーマは市から学校へお願いするのでしょうか。その際の研究方針やポリシーなどがありましたら教えてください。 研究テーマについては、学校の自主性を重んじ、学校から希望があっ

教育 長	ます。
校の主体性を尊重しながら、市としての考え方も伝えてまいりま 教育長 報告事項③について、一般市民への周知は図られていますか。 事務局 出前講座の依頼件数や市民大学への参加者数が以前より増え ため、生涯学習事業が市民の皆さんに浸透してきているのではな 思っています。更に周知方法等工夫したいと思います。 教育長 それでは他に質問等ないようですので、次に、「議案第16号 教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について 務局より説明願います。 事務局 戸田中央医科グループ会長の中村隆俊様から2億円の寄附を き、人財育成資金給付事業を開始するため、現在、条例・規則制 準備を進めているところですが、当該事業担当課である教育総利 務分掌を改正する必要があることから、戸田市教育委員会事務局 則を改正するものです。	学奨学財育成備金貸
校の主体性を尊重しながら、市としての考え方も伝えてまいりま 教育長 報告事項③について、一般市民への周知は図られていますか。 事務局 出前講座の依頼件数や市民大学への参加者数が以前より増え ため、生涯学習事業が市民の皆さんに浸透してきているのではな 思っています。更に周知方法等工夫したいと思います。 教育長 それでは他に質問等ないようですので、次に、「議案第16号 教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則(案)について	定等の 課の事 組織規
校の主体性を尊重しながら、市としての考え方も伝えてまいりま 教育長 報告事項③について、一般市民への周知は図られていますか。 事務局 出前講座の依頼件数や市民大学への参加者数が以前より増え ため、生涯学習事業が市民の皆さんに浸透してきているのではた	
校の主体性を尊重しながら、市としての考え方も伝えてまいりま	
教 育 長 先を見通した学校教育をしてほしいと常に校長には伝えていま	す。 -
	す。学
なお、教育委員会事務局からは、新しい学びの創造、産官学見携、プログラミング教育、経済教育等について研究してほしいとには要請しておりますが、市としての考え方を事前に示すなど、 更に改善してまいります。	各学校

教育長	それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第16
	号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。
委員	異議なし
教育長	異議なしと認め、議案第16号は提案内容のとおり議決いたします。
教育長	それでは、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程(案)」 について、事務局より説明願います。
事 務 局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、6月29日(木)午前9時30 分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり でよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局(案)のとおり 決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事 務 局	特になし
教育長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委員	広報 5 月 1 日号の教育特集「深化する戸田市の教育改革」を拝見しました。私も戸田市の教育改革について、他市の方から質問を受けたりしております。反面、戸田市民はどのように受け止めているのかわからないため、市民からの反響について調査してください。
事 務 局	承知いたしました。少しお時間をいただきたいと存じます。
教育長	他に何かございませんか。
委 員	各学校で産官学民との連携を図っているかと思いますが、その取組一 覧及び進捗状況について報告をお願いします。

事務局	承知いたしました。
教育長	他に何かございませんか。
委員	報告事項②の研究発表会について、私も何度か参加させていただいて 思ったのですが、沢山の方が参観される機会なので、質疑応答や良いと ころ・悪いところ、課題などについて皆で検討したらいかがでしょうか。 研究発表会の在り方についてぜひ検討をお願いします。
事 務 局	承知いたしました。今年度、指導主事が各学校を回って、研究発表会 の在り方について協議しているところですので、少しお時間をいただき たいと存じます。
教育長	他に何かございませんか。
委員	先月の教育委員提案で道徳の教科化について説明いただきましたが、 戸田市としてどのような道徳教育を目指すのか教えてください。また、 教員研修の取組について説明をお願いします。
事務局	承知いたしました。少しお時間をいただきたいと存じます。
教育長	それでは、「報告事項④、議案第17号~議案第19号」を議題といた します。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関 係する職員以外は退席願います。
教育長	【関係者以外の退席を確認後】 それでは、「報告事項④ 戸田市いじめ防止基本方針の改定について」
	事務局より説明願います。
事 務 局	④戸田市いじめ防止基本方針の改定について報告します。 別添の資料を御覧ください。 戸田市いじめ防止基本方針につきましては、平成26年5月に全国に 先駆けて策定し、3年が経過しました。

市長の「戸田市ではいじめを絶対に許さない」というメッセージの下、各学校では、指導や児童会・生徒会による活動を進め、家庭・地域等の連携による取組を行ってまいりました。一方で、SNS等による新たなタイプのいじめの増加など、いじめ防止等の状況に変化が生じてきましたことから、このたび、平成29年3月に改定された国のいじめ防止基本方針や、2月の合同会議でいただいた御意見を反映させ、戸田市いじめ防止基本方針の改定案を作成いたしました。

なお、このたびの改定箇所は、別添の資料のとおりです。右側はいわゆる新旧対照表となっておりますが、左側に改定に至った根拠を示しております。

委員の皆様には、御確認いただき、本日に限らず随時御意見をいただければ幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

今後の予定でございますが、6月中旬からパブリック・コメントにより、広く市民の皆様に御意見をいただき、その御意見を反映させたものを、改めて7月の定例教育委員会で議案とし、委員の皆様に御審議いただく予定でございます。

議決をいただいた段階で、速やかに各学校に改定した基本方針を周知いたします。その後、各学校が改定基本方針を参酌し、自校の基本方針の改定を行うこととなります。

教 育 長

以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。

教育長

いじめ防止基本方針を策定してから3年が経過し、新たなタイプのいじめ等への対応、国のいじめ防止基本方針や2月の合同会議でいただいた御意見を反映させ、改定案を作成したものです。パブコメを実施し、いじめ対策について市民にも広く知ってもらい、実施していくのが大切だと考えています。

事務局

合同会議で大変よい議論ができ、改定案に反映することができました。

	今後、基本方針が実際に活用されているのか、チェックに力を入れてまいりたいと考えております。
委員	パブリック・コメントの結果がわかるのが7月とのことですが、途中 経過を来月の教育委員会の時に教えてください。
事 務 局	承知いたしました。
	【議案第17号を議決】
教育長	次に、「議案第18号 平成29年度一般会計教育委員会関係6月補 正予算(案)について」を事務局より説明願います。
事務局	まず歳入について説明いたします。
	「コミュニティ・スクール推進事業」について、国・県から補助を受けることが内定したため、その補助金を増額補正するものです。
	次に、未来へはばたく人財育成資金条例を制定することとなったことから、地方自治法第222条第1項の規定に基づき、予算措置をするものです。今年度末に交付金を支出するため、基金からの繰入金を増額補正するものです。
	次に歳出について説明いたします。
	コミュニティ・スクール推進事業につきましては、歳入で補正しました補助事業に関し、報償費、旅費、需用費を増額補正するものです。
	次に、美笹公民館事業及び下戸田公民館事業につきましては、再任用 職員配置に伴い、非常勤職員の報酬を減額するものです。
	次に、人財育成奨学資金給付事業につきましては、歳入でも御説明しましたが、人財育成資金を交付することに伴い増額補正するものです。
	最後に、債務負担行為については、人財育成奨学資金給付事業で給付 決定した額について、修学期間が終了する年度までの債務負担行為を設 定するものです。

教育長 以上で説明が終わりました。何か御質関等がありましたら何います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打も切ります。議案第18号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 奏 員 異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)について」を事務局より説明摘います。 事務局 景気の低迷・学牛の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの縁入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。	教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第18 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月 補正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務局 景気の低迷・学生の内向き志向・兢職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳人では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。		
	号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。	教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教育 長 異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。 教育 長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務 局 景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請可)を行いました。 留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育 長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育 長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育 長 異議なし 教育 長 異議なし	教育 長 異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。 教育 長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務 局 景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育 長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育 長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。	教育長	
教育長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務局 景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なし	教育長 次に、「議案第19号 平成29年度海外留学奨学事業特別会計6月補正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務局 景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請す)を行いました。 留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。	委員	異議なし
#正予算(案)について」を事務局より説明願います。 事務局 景気の低迷・学生の内向き志向・就職活動の早期化などで低迷していた海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請可)を行いました。 留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なし	### ### ### ### #####################	教育長	異議なしと認め、議案第18号は提案内容のとおり議決いたします。
た海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請可)を行いました。 留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 数育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 数育長 異議なし 数育長 異議なし と認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。	た海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用可・留学準備段階での申請を可能とした結果、昨年度給与決定者について、今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なし	教育長	
今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちま	今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金からの繰入金を、歳出では交付金を増額補正するものです。 教育長 以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19 号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なし	事 務 局	た海外留学ですが、最近では、世界で活躍できるグローバルな人材が求められ、海外留学が回復の兆しを見せています。 そのような状況の中、海外留学を促進するため、多くの市民が本制度を利用できるよう、平成22年度に受給資格の緩和(他奨学金との併用
 教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちま 	教育長 それでは、特に質問等がないようですので打ち切ります。議案第19号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 異議なし 異議なし 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。		今年度予算で奨学資金を給与することとなったことから、歳入では基金
号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。 教育長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちま	号は、提案内容のとおり議決することに御異議ございませんか。 委員 異議なし 教育長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。	教育長	以上で説明が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。
教 育 長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。 教 育 長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちま	教 育 長 異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。	教育長	
教 育 長 それでは、本日の案件等すべて終了いたしましたので、以上をもちま		委 員	異議なし
	数 斉 長 こことれでは、木日の安州等すべて数了いたしましたので、DJ トをもちま	教育長	異議なしと認め、議案第19号は提案内容のとおり議決いたします。
		教育長	